



京都府環境を守り育てる条例

(平成7年京都府条例第33号～前文抜粋～)

私たち京都府民は、人と自然が共生することのできる歴史と文化の香り高い健全で恵み豊かな環境を保全し、進んで安らぎと潤いのある快適で住みよい環境を創造していくことにより、現在及び将来の府民の健康で文化的な生活の確保に寄与する…



ゴミは必ず持ち帰りましょう。

お問い合わせ
京都府環境部自然環境保全課
電話075-414-4706

平成27年4月発行



京都府自然環境保全地域第1号
片波川源流域。
それは、人と自然がともに生きていける・
潤いにみちた次世代への源流です。

京都府は、京都府環境を守り育てる条例に基づいて、
片波川源流域106.63ヘクタールを、「京都府自然環境保
全地域」の第1号に指定しました。

この地域には、アシウスギの巨木群や、天然針葉樹と
ホンシャクナゲの群落など、優れた自然が残されています。

この指定を機に、暮らしに潤いを与えてくれる自然環
境を守り育てていくことの大切さについて、今いちど、
府民のみなさんも一緒に考えて行きましょう。



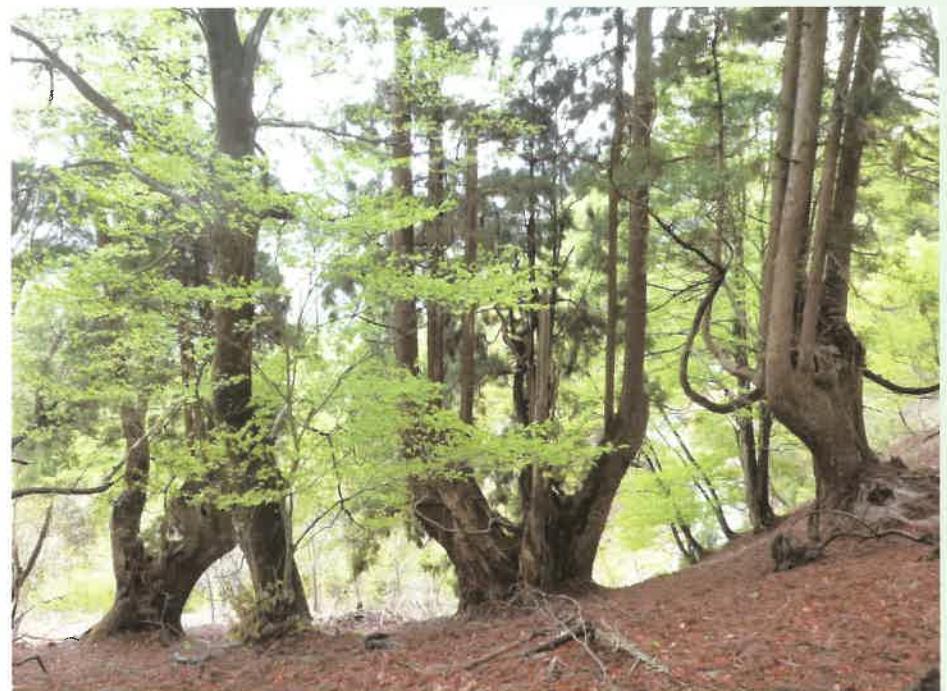
ホンシャクナゲ群生地

豊かな自然の森に育まれた、みずみずしい生命。
やさしい息づかいに、思いを馳せてみてください。

片波川源流域は、古くから御舎御料として守られてきたと伝えられる、
府内でも数少ない自然度の高い地域です。

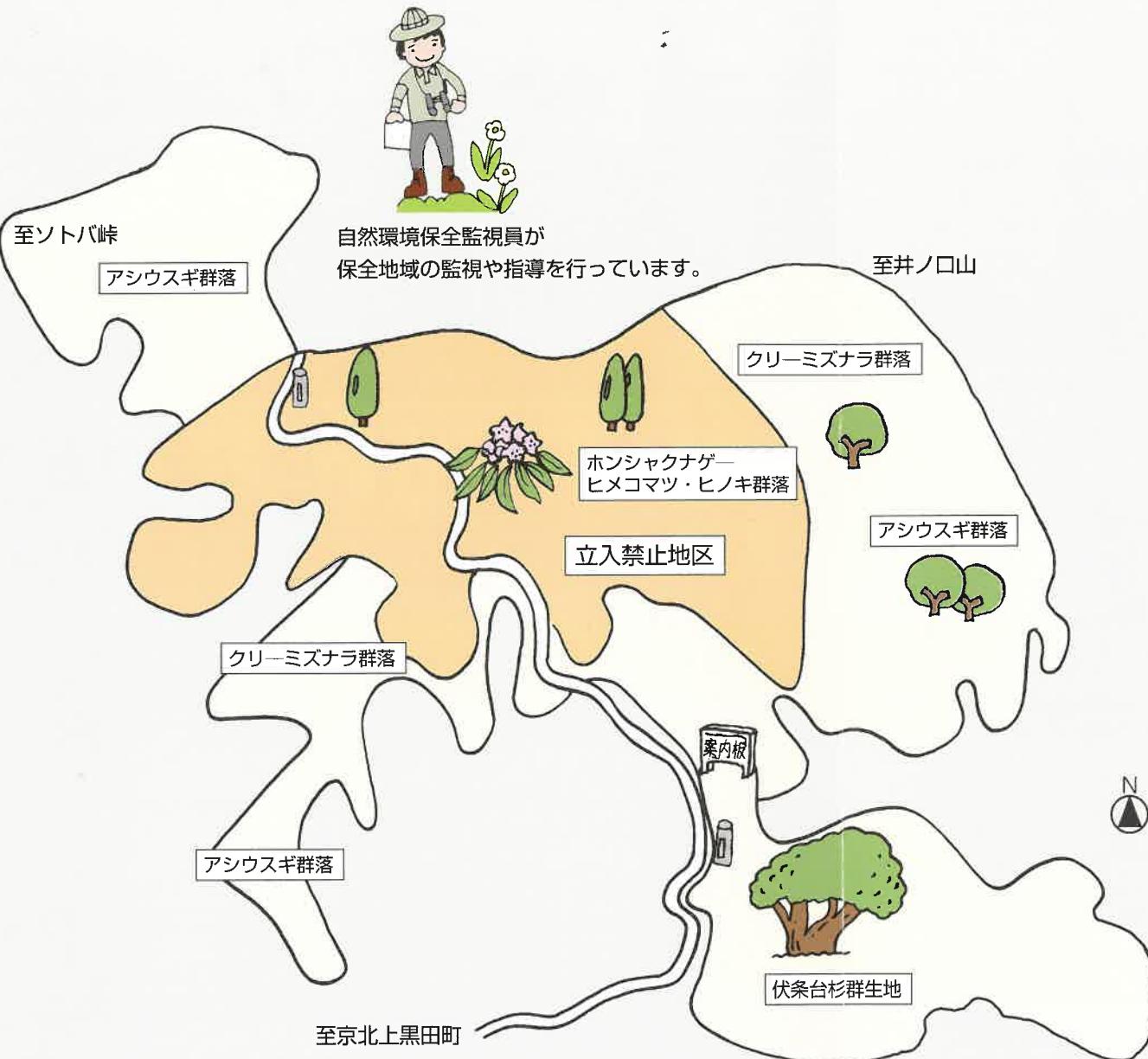
全区域の1/3にあたる約35.60ヘクタールが特別地区・野生動植物保護
地区（立入禁止）で、稜線部を中心とした、ホンシャクナゲとヒメコマツ
やヒノキなどの針葉樹からなる群落は、国内有数の規模と見られ、学術的
にも貴重なものとなっています。

また、府天然記念物指定地域（13.08ヘクタール）には、1本の根株か
ら複数の幹が立ち上がった特異な形態を有し、伏条台杉と呼ばれるアシウ
スギの巨木などが群生し、北山地域独特の自然景観をかたちづくり、訪れる
者を圧倒します。



アシウスギ群落

■片波川源流域京都府自然環境保全地域 かた なみ がわ げんりょういき



面積：106.63ヘクタール

特別地区
野生動植物保護地区

普通地区

特別地区・野生動植物保護地区

特別地区・野生動植物保護地区では、貴重な生態系を守るため、自然を改変するような行為は知事の許可がなければ出来ません。

また、下記に挙げる野生動植物23種は採取・捕獲等の行為が禁止されています。

普通地区

普通地区での、土地改変などは、知事への事前届出が必要です。

保護すべき野生動植物の種類（23種）

採取・捕獲等の行為が禁止されています。

(植物)

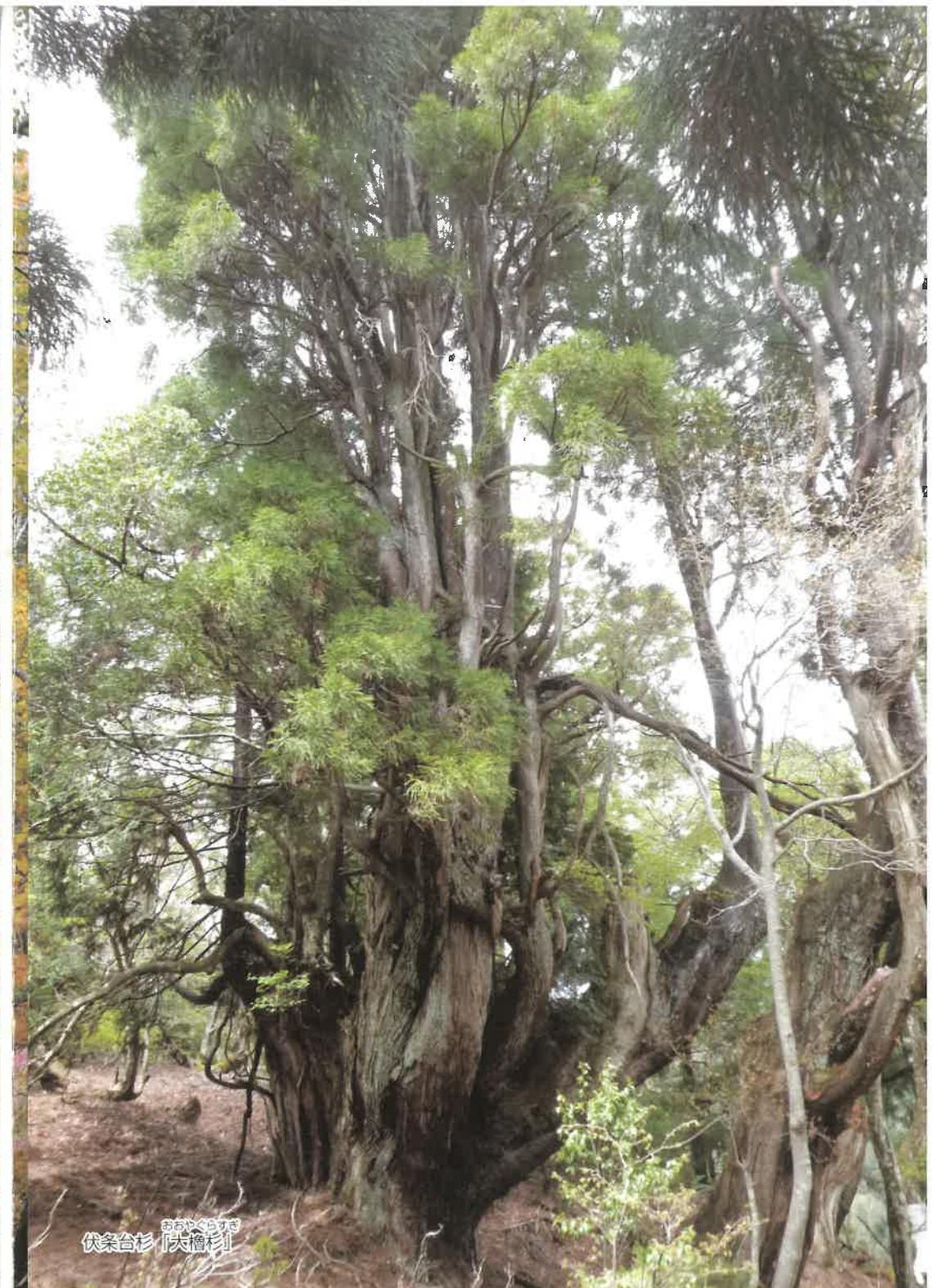
- アシウスギ ●イケマ
- イヌブナ ●イワウチワ
- ウラジロガシ ●エゾユズリハ
- キヨスミヒメワラビ ●クリ
- コミネカエデ ●デワノタツナミソウ
- ミズナラ ●ヒカゲツツジ
- ヒトツボクロ ●ヒノキ
- ヒメコマツ ●ブナ
- ホンシャクナゲ

(動物)

- エゾハルゼミ ●ヒサマツミドリシジミ
- ヒダサンショウウオ ●フジミドリシジミ
- ムカシトンボ ●ムカシヤンマ



伏条台杉「大主杉」



おおやくらすぎ
伏条台杉「大主杉」